

決議文

『女は弱し、されど母は強し』

か弱い女性であつても、母親は強い。子どもを守るためならば母親はどのようにも強くなれるものなのである。フランスの詩人・作家であるユゴーという人の言葉である。

国や文化が異なるとも、母親としての親心とは不変的なものであるのであろう。対峙する公権力という大きな圧力を前に、我が地の母親たちは互いに力強く腕を組み合い、地に足をしっかりと踏み締め、その背に背負っているものを自らの命を懸けて守っているのである。たとえそれが、手足の感覺を麻痺させるかのような冬の厳しい凍てつく寒さや、意識をも遠のかせる夏の強烈な日差しを浴びようともである。

明らかな「失政」であつたことが次第に鮮明になつてきている。県が石木ダム建設事業において事業認定を申請したことがである。

事業認定申請をすることで地権者に悲壮感や絶望感を与えて、移転同意への足掛かりとしようとの目論みだつたことは明白である。話し合いの機会を自ら放棄して、強制収用という「搾取」とも取れる手段をチラつかせることで、言わば脅しをかけてきた。

話し合いを求める抗議の声は工事の阻止行動と見なされて、いわゆるスラッップ訴訟を起こされたことに始まり、今年一月末には卑劣にも早朝に重機や資材の搬入を行うなど、徹底的な弾圧と強硬姿勢を取つてきたのである。

しかし、反対同盟の姿勢は揺らぐことがないどころか、これを機に更に強固な結束を確認することとなる。さらに、石木ダムに異議を唱える風潮や世論も大きくなつてきている。

昨年十月に川原で開催された音楽イベントにおいては、晚秋の川原の山々を照らす眩い光や田畠をすり抜ける爽やかな風とが、一流の音楽家が織りなすメロディーと唯一無二のコラボレーションを生み出し、町内外や県外からの数百人を超える観客に自然と人とが地域社会＝コミュニティを育んでいくといふことを体感してもらうことことができた。

そして、石木ダム建設を阻止する気勢はますます大きくなつていく。つい先日の三月六日には、地権者のみならず全国の賛同者も合わせた六百人以上が工事差し止めを求める訴訟を起した。

県輩出の参院議員は現知事に対してもう述べている。「石木ダムについては残り任期一年で何らかの決断はした方が良いんじゃないか」。

その決断になど微塵も期待していない。我々はただ、自然と人とが調和した命を大切にするこの生活を守っていくだけである。石木ダムは絶対に、絶対に造らせない。

石木ダム建設計画白紙撤回、右決議する。

一〇一七年三月十二日